伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例施行規則をここに公布する。

　　平成３０年３月３０日

伊東市長　小　野　達　也

伊東市規則第１５号

伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例施行規則

（趣旨）

第１条　この規則は、伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例（平成３０年伊東市条例第１２号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規則において使用する用語の意義は、条例の例による。

（抑制区域）

第３条　条例第７条第３項の規則で定める区域は、別表第１に掲げる区域とする。

（届出等）

第４条　条例第１０条第１項の規定による届出及び条例第１１条第１項の規定による同意の申請は、太陽光発電設備設置事業届出書兼同意申請書（第１号様式）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

⑴　確約書（第２号様式）

⑵　事業計画書（第３号様式）

⑶　事業区域等状況調書（第４号様式）

⑷　地域住民等説明会報告書（第５号様式）

⑸　別表第２に定める図書

２　条例第１０条第１項第５号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

⑴　事業区域及びその周辺の状況

⑵　地域住民等への説明状況の報告

⑶　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

３　条例第１０条第２項の規定による変更の届出は、太陽光発電設備設置事業変更届出書（第６号様式）に、第１項各号に掲げる書類のうち変更に係る書類を添付して行うものとする。

４　事業者は、第１項及び前項の届出について、正副２通を作成し、市長に提出しなければならない。

（同意）

第５条　市長は、条例第１１条の規定による同意の可否を決定したときは、太陽光発電設備設置事業同意通知書（第７号様式）又は太陽光発電設備設置事業不同意通知書（第８号様式）により当該事業者に通知するものとする。

２　条例第１１条第２項の規則で定めるものは、市長が別に定める技術的基準に適合するものとする。

（身分証明書）

第６条　条例第１２条第２項に規定する身分を示す証明書は、太陽光発電設備立入調査員証（第９号様式）によるものとする。

（指導、助言又は勧告）

第７条　条例第１３条第１項の規定による指導又は助言は、太陽光発電設備設置事業指導・

助言通知書（第１０号様式）によるものとする。

２　条例第１３条第２項の規定による勧告は、太陽光発電設備設置事業勧告書（第１１号様式）によるものとする。

（委任）

第８条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成３０年６月１日から施行する。

（経過措置）

２　条例附則第２項の規定により読み替えて適用する条例第１０条第１項の規定による届出における第４条第１項及び第２項並びに様式の適用については、

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 「 |  |  |  |
| 第４条第１項中 | ⑴　確約書（第２号様式）⑵　事業計画書（第３号様式）⑶　事業区域等状況調書（第４号様式）⑷　地域住民等説明会報告書（第５号様式）⑸　別表第２に定める図書 |  | とあるのは |
|  |  |  |  |  | 」 |  |
| 「 |  |  |  |  | 「 |
|  | ⑴　確約書（第２号様式）⑵　事業計画書（第３号様式）⑶　事業区域等状況調書（第４号様式）⑷　別表第２に定める図書 |  | とし、同条第２項中 |
|  |  | 」 |  |  | 　　　　　　　　　　「 |
| ⑴　事業区域及びその周辺の状況⑵　地域住民等への説明状況の報告⑶　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項 |  | とあるのは |
|  | 」 |  |
| ⑴　事業区域及びその周辺の状況⑵　前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項 |  | とし、第１号様式中 |
|  | 」 |  |

　「太陽光発電設備設置事業届出書兼同意申請書」とあるのは「太陽光発電設備設置事業届出書」と、「届け出ます。条例第１１条第１項の規定による同意を受けたいので、合わせて申請します」とあるのは「届け出ます」とし、第２号様式中「市長の同意の下に事業を」とあるのは「事業を」とする。

別表第１（第３条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 抑制区域 | 根拠法令等 |
| 鳥獣保護区 | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成１４年法律第８８号）第２８条第１項 |
| 農業振興地域内の農用地区域 | 農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４ |
|  | 年法律第５８号）第８条第２項第１号 |
| 砂防指定地 | 砂防法（明治３０年法律第２９号）第２条 |
| 急傾斜地崩壊危険区域 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和４４年法律第５７号）第３条第１項 |
| 地すべり防止区域 | 地すべり等防止法（昭和３３年法律第３０号）第３条第１項 |
| 土砂災害警戒区域土砂災害特別警戒区域 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５ |
|  | ７号）第７条第１項及び第９条第１項 |
| 河川区域 | 河川法（昭和３９年法律第１６７号）第６条 |
| 河川保全区域 | 第１項及び第５４条第１項 |
| 森林の区域保安林 | 森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第２項第１号及び第２５条第１項 |
| 国立公園（特別地域及び普通地域） | 自然公園法（昭和３２年法律第１６１号）第２０条第１項及び第３３条第１項 |
| 重要文化財（建造物）周知の埋蔵文化財包蔵地国指定史跡名勝天然記念物の指定地 | 文化財保護法（昭和２５年法律第２１４条）第２７条、第９３条第１項及び第１０９条第１項 |
| 県指定有形文化財（建造物）県指定史跡名勝天然記念物の指定地 | 静岡県文化財保護条例（昭和３６年静岡県条例第２３号）第４条第１項及び第２９条第１項 |
| 市指定有形文化財（建造物）市指定史跡名勝天然記念物の指定地 | 伊東市文化財保護条例（昭和３９年伊東市条例第３５号）第４条第１項及び第３２条第１項 |
| 景観計画区域 | 景観法（平成１６年法律第１１０号）第８条第１項 |
| 水源保護地域 | 伊東市水道水源保護条例（平成元年伊東市条例第２２号）第６条第１項 |
| 用途地域 | 都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第 |
|  | ８条第１項第１号 |

別表第２（第４条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 図書の種類 | 備考 |
| １　位置図及び案内図 |  |
| ２　太陽光発電設備の施工図 | 太陽電池モジュール等の配置を図示したもの |
| ３　地籍図（字図） | 地籍図（字図）は、説明に係る範囲、地 |
|  | 番及び所有者を記入すること。 |
| ４　事業区域の土地の登記事項証明書 |  |
| ５　他法令による許認可を受けている場合はその写し |  |
| ６　その他市長が必要と認める図書 |  |

第１号様式（第４条関係）

太陽光発電設備設置事業届出書兼同意申請書

年　　月　　日

伊東市長　様

届出者　　住　　所

（所在地）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

（名称及び代表者名）

連絡先

　伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例第１０条第１項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。また、条例第１１条第１項の規定による同意を受けたいので、合わせて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 |  |
| 事業区域の面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 太陽電池モジュールの総面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 想定発電出力 | ｋＷ |
| 想定年間発電電力量 | ｋＷｈ |
| 事業着手予定日 | 年　　月　　日 |
| 事業完了予定日 | 年　　月　　日 |

（備考）

１　「事業着手予定日」には、現に太陽光発電設備の設置をし、又は樹木の伐採若しくは区画形質の変更を伴う工事を行う予定の日を記載すること。

２　「事業完了予定日」には、太陽光発電設備の設置が完了する予定の日を記載すること。

第２号様式（第４条関係）

確　　約　　書

　伊東市において太陽光発電設備設置事業を実施するに当たり、事業実施中及び事業完了後においても下記の事項を遵守し、適切に管理していくことを確約いたします。

記

１　太陽光発電設備設置事業を行うために必要となる各法令の規定を遵守し、市長の同意の下に事業を実施することを確約いたします。

２　地域住民等との協調及び連携を図るとともに、地域の環境保全に対し十分配慮いたします。

３　事業区域の雑草等により隣接の土地に被害を与えないよう対処します。

４　太陽光発電設備設置事業によって被害が及ぶ場合は、誠意をもって解決します。

５　太陽光発電設備設置事業を中止し、又は発電終了時には、事業者の負担と責任において、太陽光発電設備の全てを撤去いたします。

６　太陽光発電設備を第三者に転売又は譲渡した場合、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継します。

以　上

　　　年　　月　　日

伊東市長　様

届出者　　住　　所

（所在地）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

（名称及び代表者名）

連絡先

第３号様式（第４条関係）

事　業　計　画　書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者住所 |  |
| 事業者氏名 | 電話 |
| 設計者名 | 電話 |
| 事業区域の所在地 |  |
| 事業区域の面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 太陽電池モジュールの総面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 想定発電出力 | ｋＷ |
| 想定年間発電電力量 | ｋＷｈ |
| 消防施設 |  |
| 関係法令 | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律農業振興地域の整備に関する法律砂防法急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律地すべり等防止法土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律河川法森林法自然公園法文化財保護法静岡県文化財保護条例伊東市文化財保護条例景観法伊東市水道水源保護条例都市計画法その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

第４号様式（第４条関係）

事業区域等状況調書

年　　月　　日

伊東市長　様

届出者　　住　　所

（所在地）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

（名称及び代表者名）

連絡先

１　事業区域内

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 |  |
| 事業区域の面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 事業区域の現況（地目） |  |
|  | うち森林 | 有・無　　森林計画区（該当・非該当）保安林の指定　有・無　　 |
| うち農地 | 有・無　（田、畑、樹園地、採草地、耕作放棄地） |
| 湧水 | 　有・無　　利用状況（　　　　　　　　　　　　） |
| 井戸 | 　有・無　　利用状況（　　　　　　　　　　　　） |
| 温泉源 | 　有・無　　利用状況（　　　　　　　　　　　　） |
| 用水路水利名・管理組合等名 | 有・無　　名称（　　　　　　　　　　　　　　）利用状況（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 排水路水利名・管理組合等名 | 有・無　　名称（　　　　　　　　　　　　　　）利用状況（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 河川河川管理者名 | 　有・無　　河川名（　　　　　　　　　　　　　）河川管理者名（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ２　事業区域周辺 |
| 事業区域周辺の森林 | 有・無　　森林計画区（該当・非該当）保安林の指定　有・無　　 |
| 事業区域周辺の農地 | 　有・無　（田、畑、樹園地、採草地、耕作放棄地） |

第５号様式（第４条関係）

地域住民等説明会報告書

|  |
| --- |
| 事業区域の所在地 |
| 開催日　　年　　月　　日（　　回目）　場所説明者名参加者名 |
| 説明会の状況（内容） |
| 地域住民等の意見、要望 |
| 地域住民等の意見、要望への回答 |

上記報告については、説明会の内容と相違ありません。

伊東市長　様

年　　月　　日

事業者　　　住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

年　　月　　日

地域住民等　代表者住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

第６号様式（第４条関係）

太陽光発電設備設置事業変更届出書

年　　月　　日

伊東市長　様

届出者　　住　　所

（所在地）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

（名称及び代表者名）

連絡先

　伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例第１０条第２項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 |  |
| 変更内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |

第７号様式（第５条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

太陽光発電設備設置事業同意通知書

　　　　　　　　　　　様

伊東市長　　　　　　　印

　伊東市美しい景観等と大規模太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例第１１条第１項の規定により、下記の太陽光発電設備設置事業について同意します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 |  |
| 事業区域の面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 太陽電池モジュールの総面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 想定発電出力 | ｋＷ |
| 想定年間発電電力量 | ｋＷｈ |
| 同意の条件等 |

第８号様式（第５条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

太陽光発電設備設置事業不同意通知書

　　　　　　　　　　　様

伊東市長　　　　　　　印

　伊東市美しい景観等と大規模太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例第１１条第１項の規定により、下記の太陽光発電設備設置事業について同意することができません。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 |  |
| 事業区域の面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 太陽電池モジュールの総面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 想定発電出力 | ｋＷ |
| 想定年間発電電力量 | ｋＷｈ |
| 同意することができない理由 |

第９号様式（第６条関係）

（表）

|  |
| --- |
| 　　第　　　号太陽光発電設備立入調査員証伊東市長　　　　　　　　　　　　印 |
| 所　属 |  |
| 職　名 |  |
| 氏　名 |  |

（裏）

|  |
| --- |
| １　この証は、伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例第１１条第１項の規定により立入調査を行う職員が、その身分を示す証明書として使用する。２　立入調査を行う職員は、この証を携帯し、関係者からこの証の提示を求められたときは、これを提示しなければならない。３　この証を目的以外の目的で使用し、又は他人に貸与若しくは譲渡してはならない。 |

備考　大きさは、縦５．５センチメートル、横９センチメートルとし、白地黒文字とする。

第１０号様式（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

太陽光発電設備設置事業指導・助言通知書

　　　　　　　　　　　様

伊東市長　　　　　　　印

伊東市美しい景観等と大規模太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例第１３条第１項の規定により、下記のとおり通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 |  |
| 指導・助言の内容 |

第１１号様式（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

太陽光発電設備設置事業勧告書

　　　　　　　　　　　様

伊東市長　　　　　　　印

　伊東市美しい景観等と大規模太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例第１３条第２項の規定により、下記の措置を講じるよう勧告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 |  |
| 勧告事項 |